

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所1号機における
非常用ディーゼル発電機からの発煙について

平成19年6月19日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所1号機(沸騰水型、定格出力46万キロワット)は定期検査中ですが、非常用ディーゼル発電機(1A)の定例試験において、本日午前10時58分、中央操作室にて非常用ディーゼル発電機*¹室内での火災警報が発生いたしました。当社社員がタービン建屋内の現場を確認したところ、当該発電機(地下1階)および電源盤(1階)からの発煙を確認したことから、速やかに消防署に連絡いたしました。その後、消防署員による現場確認を受け、いずれも「火災ではない」と判断されました。

発煙が確認された当該発電機および電源盤につきましては、損傷の疑いがあることから、今後、詳細に調査いたします。

なお、本事象の発生にともない、原子炉保護系*²A系の電源が喪失したことから、「原子炉自動スクラム(A系)*³」などの警報が発生しましたが、その後、解除いたしました。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。

* 2 原子炉保護系

原子炉の安全性を損なうおそれのある事象が生じた場合、あるいは予想される場合、原子炉をすみやかに緊急停止（スクラム）させる装置。

* 3 原子炉自動スクラム（A系）

原子炉を緊急停止するための信号が片系統だけ発生した状態であり、制御棒は動作しない。スクラム信号はA・B両系が同時に発生することで制御棒を全挿入し、原子炉を緊急停止させる。